

広報

のびる11

2020年
第139号
月号

新型コロナウイルス対策を講じた野中祭受付の様子



特集 新型コロナウイルス感染症に関する感染予防とくらしの応援
平成31年度決算について

お知らせ!!

特集

新型コロナウイルス感染症に関する 感染予防とくらしの応援

赤ちゃん応援特別定額給付金について

◆申込・問合せ先 総務課（内線289）

国の特別定額給付金（10万円）の給付対象外となった今年4月28日以降に生まれ、町に住民登録がある赤ちゃんを対象に、コロナ禍での出産・育児に係る経済的負担軽減を目的とした給付金です。

だれに	いくら	どうやって	いくら
令和2年4月28日～ 令和3年4月1日までに 生まれた赤ちゃんを養育する 『保護者』	対象の赤ちゃん 1人につき 10万円	保護者の 口座へ振込	10月から 順次給付開始

インフルエンザ予防接種費用の 全町民への全額助成について

◆申込・問合せ先 健康づくり課 ☎64-1770

新型コロナウイルス感染症の流行から初めての冬を迎える中、2次的流行の可能性と季節性インフルエンザの流行が重なることが予想されるため、できるだけ多くの町民の皆様へ季節性インフルエンザの予防接種を済ませていただくことで、引き続きの感染予防対策を強化することを目的とした事業です。

だれに	どうやって	いつ
全町民	町内外の町が委託した医療機関で実施するインフルエンザ予防接種が 無料 となります。自己負担が生じた場合は払い戻します	令和2年10月26日～ 令和3年1月31日 (10月1日～25日の接種分は 払い戻しします)

※ 詳しい内容については全世帯へ郵送したご案内をご確認くださいようお願いいたします

家賃支援給付金について

◆問合せ先 野辺地町商工会 ☎64-2164

事業者の事業継続を下支えするために地代・家賃（賃料）の軽減する事業です。

だれに	制度内容	申請期限
事業者	令和2年5月～12月の間に ①②のいずれかにあてはまる事業者の方 ①いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている ②連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間と比較して30%以上減っている	令和3年1月15日まで

町民の皆様へ

深まりゆく秋と冬の訪れを感じる季節と
深まりました。

同時にインフルエンザの流行も懸念される
ところです。町では、コロナ対策の一環として、
全町民を対象に、インフルエンザ予防接種
費用を全額助成することといたしました。
町民の皆様には、早めに予防接種を受けて
いただきますようお願いいたします。

一方、コロナ対策の町独自事業として、11
月には町内の経済支援の第3弾となる「第2
回えがおの商品券」の販売事業が始まりま
す。また、「赤ちゃん応援特別定額給付金」
の申請も10月から始まっております。今後
も、感染予防対策とくらしの応援の両面での
取り組みを続けて参りたいと考えております。

さて、早いもので、町長としての初登庁か
ら1年が経過いたしました。今年度は、私に
とりまして初めての予算編成を行い、就任後
に着手いたしました役場庁舎建設事業の見直
しや来年度を初年度とする第6次まちづくり
総合計画の策定など、町の将来像を見つめ直
す重要な1年と位置付けてスタートを切った
ところであります。特に、町民の皆様の大き
な関心を集める役場庁舎建設事業は、現在、
公募型プロポーザル方式により設計業者の選



定を行っているところであります。契約後
には議会へのご報告やご意見をいただく
とともに、設計にあたって町民の皆様
のご意見をいただくため、数回にわた
ってワークショップを開催して参り
たいと考えておりますので、ご理
解とご協力をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症は
一向に収束の兆しが見えず、県内
でも津軽地方を中心に急激に感
染が広がっております。町民
の皆様には、手洗いやマスクの
着用、3密を避けるなどの基本
的な対策を徹底し、ご自身や
ご家族、身近な人への感染防
止に心掛けていただきますよう
お願いいたします。

野辺地町長 野村 秀雄

救助活動を行った功労者へ感謝状の贈呈



木村司消防長から表彰を受ける杉山太一郎さん

9月18日に「のへじ潮騒公園」で発生した水難事故において救助活動を行った杉山太一郎さんと蛭名正人さんほか一名に対し、北部上北広域事務組合は感謝状の贈呈式を行いました。

贈呈式に出席した杉山さんは、「一人では、当然厳しかったが、偶然居合わせた3人が一丸となったため助けられました」と話していました。

少年補導の協力で2人が表彰されました



左から 笹森課長、松山隆志会長、敦賀一俊副会長、藤田署長

長年、少年補導協力員を務めたことが認められ、野辺地地区少年警察ボランティア連絡会会長の松山隆志さんに「東北管区警察局長・東北少年警察ボランティア連絡協議会長連名表彰」が、副会長の敦賀一俊さんに「青森県警察本部長感謝状」が藤田陽一署長から伝達されました。

受賞した松山会長は、「今後も子ども達のために活動を続けたい」と話し、敦賀副会長は、「感謝状をもらえて嬉しい。これからも手伝っていききたい」と抱負を語っていました。

『ごみ』について 私たちができることを学習



回転盤設備の中を見た児童「不思議なものがぐるぐる回ってる〜!!!」

馬門小の児童4人が9月3日、町の一般廃棄物最終処分場を見学しました。当日は、ごみの埋め立て方法や汚水をきれいな水にして放流するまでの工程などを学習、タブレットを使用し写真撮影などを行いながら見学しました。参加した児童は、「3Rを心がけて生活したい。たくさんの人にゴミを減らすように呼びかけたい」などの感想を述べていました。

町へ寄付 町内小学校文化振興のために



左から 野村町長、久保田勝正さん

公益社団法人 上十三法人会野辺地支部から、町内小学校文化振興のためにと5万円のご寄付がありました。同支部は、平成27年から毎年寄付をされています。

贈呈には、久保田勝正さんが町を訪問し、野村町長へ目録を手渡しました。

久保田さんは、「子ども達のために毎年寄付を続けていきたい」と話していました。

100歳おめでとうございます!!



町と社会福祉協議会よりお祝いが贈られました!!



洞内セツ様

洞内さんは、同じ野辺地町出身の市太郎さんと結婚し、4人の子宝に恵まれました。長い間農業に従事し、趣味は『畑』と言えるほど精を出したそうです。

「祝ってもらって嬉しい」と話す洞内さんは、施設で元気に生活しています。



佐藤イト様

六ヶ所村出身の佐藤さんは、青森市でセールスの仕事を精力的に行ってきたそうです。趣味は三味線で、よくご家族へ披露されてきました。

佐藤さんのご家族は、「施設の人に良くしてもらって100歳を迎えることができました。今後も施設で楽しんでほしい」と話していました。

シルバーの日にボランティア活動



草刈りに参加した皆さん

社会福祉協議会シルバー人材センターの会員8人が、10月21日のシルバーの日に、浜町の避難場所に指定されている野中えぼしグラウンド外側の生い茂った雑草を機械やかまを使用し草刈りを行いました。

会長の柴崎さんは、「自分達ができることは自分達でやるような地域になってほしい。普段からシルバーで鍛えている腕を発揮してほしい」と話していました。

『北前船』が運んだモノ・コトを探してみよう!



常夜燈の説明を聞きながらメモを取る児童ら

若小の児童約50人が10月8日、町の歴史を学ぶ郊外学習が開催され、浜町の常夜燈公園や行在所などの町内各地の歴史を「野辺地町歴史を探る会」の鈴木幹人会長と吉原久美子さんから学びました。また、昼食には旧松浦食堂の松浦りつさんが講師となり精進うなぎなどを調理し郷土料理を堪能しました。参加した児童は、「昔の料理を大事にしたい。おいしいし、昔の人の食べ物をもっと知りたい」などの感想を述べていました。

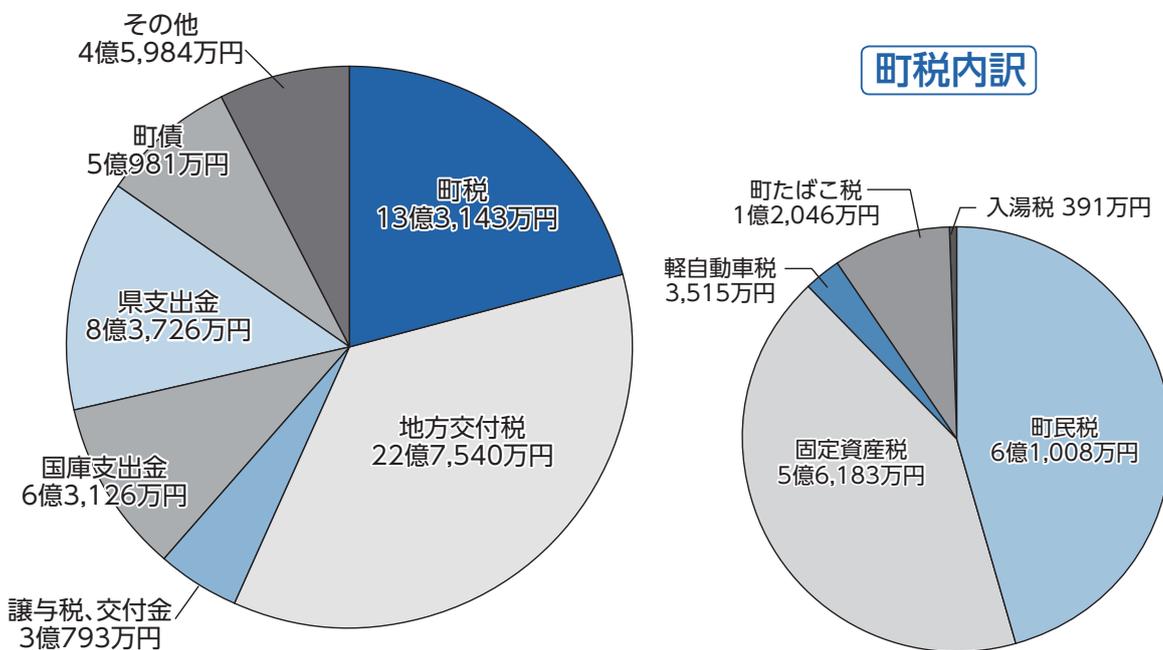
一般会計決算

平成31年度決算

平成31年度一般会計の決算額は、歳入総額63億5,293万円、歳出総額63億3,793万円、歳入歳出の差引が1,499万円となりました。このうち翌年度へ繰越して実施する事業の財源886万円を差し引いた実質収支額は、613万円の黒字となりました。前年度と比較すると、歳入は1億4,074万円（2.2%）の減、歳出は334万円（0.1%）の減でした。

歳出では、野辺地病院への負担金が電子カルテ更新事業分の増などにより5,854万円の増、財政調整基金積立金が7,387万円の増となりましたが、新庁舎建設費が1億7,419万円の皆減、みちのく丸陸揚げ事業費が1億1,448万円の皆減となりました。歳入では、事業に関連して増減となったものを除くと、繰越金1億4,730万円の増、電源立地地域対策交付金7,689万円の減などがあります。

歳入 63億5,293万円



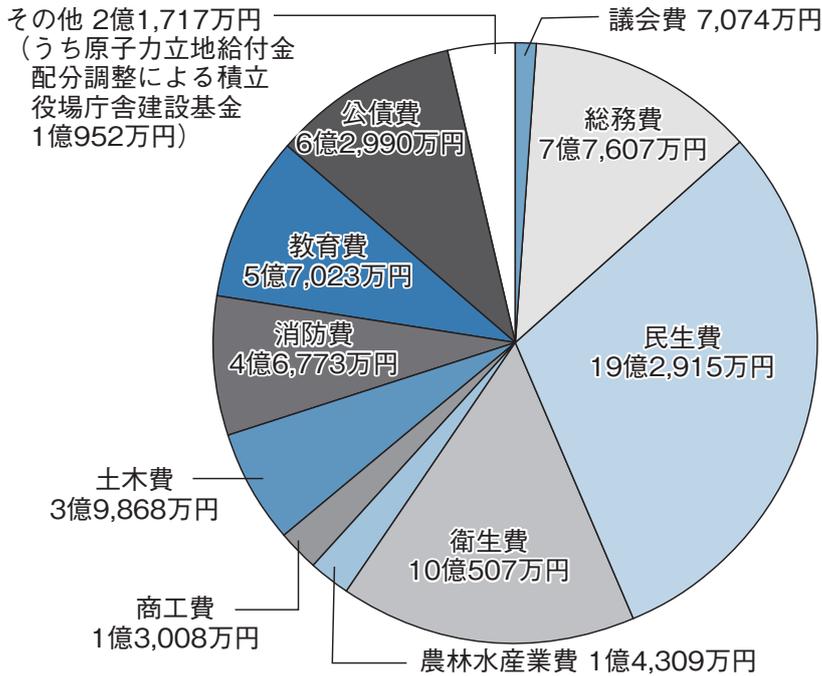
●一般会計積立金現在高

区分	平成30年度末	平成31年度中増減	平成31年度末
財政調整基金	6億8,287万円	3,621万円	7億1,908万円
減債基金	5,398万円	2万円	5,400万円
役場庁舎建設基金	2億8,107万円	1億 70万円	3億8,177万円
学校建設基金	7,416万円	▲411万円	7,005万円
その他の基金	2億5,662万円	707万円	2億6,369万円
合計	13億4,870万円	1億3,989万円	14億8,859万円

●一般会計町債現在高

区分	平成30年度末	平成31年度中増減	平成31年度末
臨時財政対策債	27億2,563万円	▲5,714万円	26億6,849万円
過疎対策事業債	24億9,377万円	9,075万円	25億8,452万円
その他一般会計債	10億4,192万円	▲1億2,666万円	9億1,527万円
合計	62億6,132万円	▲9,304万円	61億6,827万円

歳出 63億3,793万円



科目の説明	
議会費	議会運営のための経費
総務費	庁舎管理や戸籍、選挙などの経費
民生費	高齢者や障がい者、子育てなどを支えるための経費
衛生費	ごみ処理や健康づくり、病院などにかかる経費
農林水産業費	農林水産業の振興のための経費
商工費	観光や商工業の振興のための経費
土木費	道路や川の整備、除雪のための経費
消防費	消防や救急、防災のための経費
教育費	学校教育、スポーツや文化などのための経費
公債費	借入金を返済するための経費

町民1人あたりでは・・・ (令和2年3月31日現在の人口12,956人で計算)

《使われたお金》				
民生費	148,900円	農林水産業費	11,045円	
衛生費	77,576円	商工費	10,040円	
総務費	59,900円	議会費	5,460円	
公債費	48,619円	その他	諸支出金	16,344円
教育費	44,013円		労働費	418円
消防費	36,102円		災害復旧費	0円
土木費	30,772円	合計	489,189円	

《納めた町税》	
町民税	47,089円
固定資産税	43,364円
町たばこ税	9,298円
軽自動車税	2,713円
入湯税	302円
合計	102,766円

平成31年度特別会計決算

区分	収入	支出	差引	
国民健康保険事業	16億6,186万円	16億5,084万円	1,102万円	
後期高齢者医療事業	1億6,267万円	1億6,023万円	244万円	
介護保険事業	17億2,604万円	16億7,561万円	5,043万円	
介護サービス事業	858万円	678万円	180万円	
下水道事業	2,917万円	2,917万円	0万円	
水道事業	収益的収支	2億7,328万円	2億3,995万円	3,333万円
	資本的収支	2,160万円	1億2,243万円	*▲1億83万円

* 水道事業の資本的収支で、収入が支出に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良費積立金で補てんしました。

まちの お知らせ

役場 ☎64-2111

まちの人口

令和2年9月末現在（前月比）

人口	12,924名	(-24)
男	6,062名	(-17)
女	6,862名	(-7)
世帯数	6,475世帯	(-6)

無料相談案内

- 年金相談
(年金全般に関すること)
12月16日(水) 10時~15時
中央公民館
☎017-734-7498
※要予約(定員に達し次第締切)
- 特設人権相談
(人権擁護に関すること)
12月1日(火) 10時~15時
中央公民館
相談担当:人権擁護委員
- 弁護士無料相談
(民事・一般に関すること)
12月4日(金) 14時~
☎64-2111総務課
老人福祉センター
※要予約:11月27日(金)まで
- 行政相談
(行政に関する苦情・要望等)
11月17日(火) 10時~12時
役場相談室
- 教育相談
(しつけ・いじめ等に関すること)
月~金曜(祝日を除く)
10時~16時
教育委員会 ☎64-2119
- 電話介護相談
(月~金曜(祝日を除く))
9時~16時
健康増進センター ☎65-1777

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中(令和2年1月1日から令和2年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

◇令和2年11月上旬発送の方は令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

◇令和3年2月上旬の方は令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます)。

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一の

時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう!

◆問合せ

◇青森年金事務所

☎017-734-17495

◇役場町民課

☎64-2111(内240)

◆保険料納付期限 10月分

令和2年11月30日(月)

人権擁護委員の表彰と活動について

人権擁護委員の若山フミ子氏が、多年にわたる人権擁護活動と人権思想の普及高場に貢献した功績により青森地方法務局長から表彰されました。

- ◇人権相談所(中央公民館)
- ◇人権教室(町立小中学校等)

◆問合せ 介護・福祉課(内線247)



人権擁護委員 若山 フミ子氏

「女性の人権ホットライン」強化週間

このたび、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図る電話相談「女性の人権ホットライン」が、次の日程により時間を延長する強化週間を実施いたします。ストーリー被害やセクシャルハラスメント、パートナーからの

児童館行事

☎(64) 3106

◆避難訓練

18日(水) 16時半~

◆干支レリーフ作り

19日(木)

◆救急法研修

20日(金) 18時半~

締切 10日(火)

暴力など、ひとりで悩まず電話をしてください。相談無料で、秘密は守られます。

◆期間

11月12日(木)~11月18日(水)まで

◆開設時間

平日 8時半~19時まで

土日 10時~17時まで

◆「女性の人権ホットライン」

☎0570-1070-810

◆問合せ 青森地方法務局

人権擁護課

☎017-776-9024

令和3年度 北部上北広域事務組合会計年度任用職員募集案内

令和3年4月1日以降に採用する、北部上北広域事務組合会計年度任用職員の採用試験を下記により行います。

1 募集職務名及び業務内容

応募区分	職務名	業務内容	フルタイム・パートタイムの別
事務区分	①医療事務手	医療事務業務	フルタイム・パートタイム
	②医師事務作業補助	医師事務作業補助業務	フルタイム
医療区分	①臨床検査技師	臨床検査業務	フルタイム・パートタイム
	②看護師	看護業務	フルタイム・パートタイム
	③准看護師	准看護業務	フルタイム・パートタイム
技能区分	①看護補助員	看護補助業務	フルタイム・パートタイム
	②運転技能員	リサイクル業務	フルタイム
	③技能員	火葬業務	フルタイム

2 任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度の任用を行う場合あり。

3 応募期間

送付又は持参のいずれも、令和2年11月4日(水)午前8時半から令和2年12月18日(金)午後5時15分まで(必着)

※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付不可)

4 応募先

〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40番地9

北部上北広域事務組合総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

5 その他

その他詳しい内容については、北部上北広域事務組合ホームページ内の募集要項をご覧になるか、直接下記問い合わせ先へお問い合わせください。

6 問い合わせ

北部上北広域事務組合 事務局総務課

TEL：0175-64-1066 (会計年度任用職員募集担当：杉本・瀧澤)

北部上北広域事務組合ホームページアドレス：<http://hokubukamikita.org>

11月は納税完納強調月間です

～税金などの納め忘れはありませんか～

町民の皆様が納める税金などは、町財政を支える貴重な財源です。

町では、税などの財源を確保して健全な財政運営を図るため、県と一丸となって税の収入確保に取り組んでいるところであり、11月を「納税完納強調月間」と定め、納付期限を過ぎている税などの納付についてのお願い（訪問）をいたします。

町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、学校給食費、水道料などの納め忘れについて、再確認や計画的な納付のお願いをいたします。

皆様のご家庭においても、納め忘れがないかもう一度ご確認いただきますようお願いいたします。

※納付が困難な場合は早めに、次の担当課へご相談ください。

お問い合わせ先

役場 ☎64-2111

町税・国民健康保険税……税務課（内線235・243）

後期高齢者医療保険料……町民課（内線238）

保育料……健康づくり課（健康増進センター ☎64-1770）

水道料……水道課（内線270）

介護保険料……介護・福祉課（健康増進センター ☎65-1777）

学校給食費……給食センター（☎64-2886）

納税作品(習字) 展示のお知らせ

小・中学校の生徒を対象として募集した、納税作品(習字)について、入賞作品の展示を行いますので、ご観覧くださいませようお願いいたします。

◆日時 11月3日(火)～11月13日(金)

◆場所 中央公民館 1階ロビー
◆問合先 税務課(内線243)

令和3年度から固定資産税の土地評価方法が変わります

固定資産税における宅地の評価は、「市街地宅地評価法(路線価方式)」と「その他の宅地評価法(標準地比準方式)」の2つの評価方法があります。これまで当町では、全域において「その他の宅地評価法」により評価していましたが、令和3年度は土地・家屋の評価額の見直しを行う評価替えの年であることから、この評価替えに併せて、主に都市計画区域内の用途地域において「市街地宅地評価法」を導入します。

【具体的な変更内容】

市街地宅地評価法は、各宅地の個別要因を固定資産税に反映させることができます。例えば、道路の幅や舗装の有無、行き止まり、公共施設や商業施設への

距離などの個別要因をきめ細かく反映することにより、市街地ではより適正な課税をすることができま。

一方、農山村地域では宅地が点在しており、市街地と比較すると個別要因は少ないため、従来どおりの「その他の宅地評価法」によって評価します。

なお、どちらの評価方法においても、その地域における「標準的な宅地」の不動産鑑定評価が課税の基礎となることには変わりありません。

◆問合先 税務課
固定資産税担当(内線233)

9月末の交通人身事故発生状況(野辺地警察署)

区分	令和2年						昨年			前年比		
	9月中(単月)			9月末(累計)			9月末(累計)			発 生	死 者	傷 者
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者			
野辺地町	3	0	3	12	0	13	12	0	14	+0	+0	-1
横浜町	3	0	5	6	0	10	3	0	3	+3	+0	+7
六ヶ所村	1	0	1	5	0	6	11	0	13	-6	+0	-7
合計	7	0	9	23	0	29	26	0	30	-3	+0	-1

令和3年度事業用固定資産税減免のお知らせ

閏 税務課 固定資産税担当（内線232）

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年より収入が減少した中小企業者・小規模事業者に対して来年度（令和3年度）の固定資産税を減免します。

◆対象となる事業者

- ①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ②資本金または出資金を有せず、常時使用する従業員が1,000人以下の法人
- ③常時使用する従業員が1,000人以下の個人

◆減免の条件

令和2年2月から10月までの連続する3ヵ月間の収入が前年から3割以上減少していること。

◆減免内容

事業に使用している家屋と償却資産に係る固定資産税を以下の通り減免します。（土地は対象外です）

収入が5割以上減少⇒全額減免、3割以上減少⇒2分の1減免

◆申告方法

- ①当町の申告書様式を入手
町HPのほか、税務課窓口で用意しています。電話請求による郵送も対応します。
- ②申告書様式に必要事項を記入・押印
- ③申告書の内容について、「認定経営革新等支援機関等」による確認をしてもらう。
- ④当町税務課へ申告書を提出。

※「認定経営革新等支援機関等」とは？

- ・認定経営革新等支援機関の認定を受けた税理士、公認会計士又は監査法人、中小企業診断士、金融機関（銀行、信用金庫等）
- ・認定経営革新等支援機関に準ずるもの
例）都道府県中小企業団体中央会、商工会議所、商工会
- ・そのほか各地の青色申告会連合会、青色申告会、税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人、中小企業診断士など

◆申告締切 令和3年2月1日（月）まで

野辺地町のみならず、おまかせください!!

住まいのトラブル!!

困った? 解決します!!

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在宅の困り事点検も
お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前 8:30 ▶ 午後 5:30

通話
無料

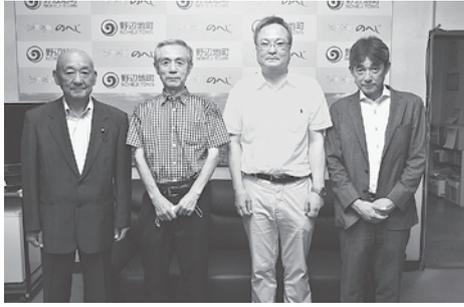
イクヨ キューキューキュー
0120-194-999

野辺地店 0175-64-7311

令和2年度 国保永年勤続者表彰 を受賞

青森県国民健康保険団体連合会において、令和2年度国保永年勤続者被頭彰者に当町の国保運営協議会委員の戸館雅大委員、伊藤真委員、菊池康明委員の3名の方が受賞されました。

3名の委員は、長きにわたる地域医療に貢献し、国保運営協議会委員として国保運営に積極的に務め、長年にわたる功績が認められたものです。



左から) 野辺地町国保運営協議会岡山会長、菊池委員、戸館委員、伊藤委員

母子父子寡婦福祉資金 の「予約貸付の申請」が 始まります

県では来春進学を希望するひとり親家庭等のお子さんを対象に、入学時に必要な経費等の貸

付申請を受け付けます。

◆貸付対象者

ひとり親家庭または寡婦の扶養する子、父母のない子

◆資金の種類

①修学資金（高校・大学等の授業料・書籍代・通学等に要する資金）

②修業資金（就職するために必要な知識技能の習得に要する資金）

③就学支度資金（入学時に必要な入学金、制服の購入等に要する資金）

※各資金の利子は無利子となっており、貸付限度額等は資金により異なります。

◆申請時期

令和2年11月2日（月）～
令和3年1月29日（金）

◆申請方法

上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室（上北地方福祉事務所）へ電話連絡の上、お申し込みください。お電話の際は「予約貸付の申請について」とお伝えください。面接者多数に付き、面接時間が重複することが予想されますので、事前に福祉事務所に電話連絡をお願いいたします。

◆問合せ先

母子父子寡婦福祉資金担当
☎0176-6212145

園児を募集します

カトリック幼稚園では、令和3年度入園を希望する幼児の入園希望受付を開始します。

入園希望の方は、入園願書を園にて配布しておりますのでご記入の上お申し込みください。

◆受付期間

11月2日（月）～随時

◆受付場所

カトリック幼稚園

◆特色

①文部科学省で定めている学校教育基本法に基づいた教育内容を実施

②預かり保育、子育て支援（満3歳未満の子ども）の実施

③夏休み、冬休み、春休みの長期休業日の特別保育、土曜保育実施

④通園バス、給食あり

⑤その他、園の特色があります

◆定員 60名

◆法人名

学校法人東北カトリック学園

理事長 園部 英俊

◆教育目標

・「友達を思いやり、神に喜ばれる子どもになること」を目標に優しい心、明るい心、感じる心を育てます。

・生活の中で様々な経験を通じ、

創造性豊かで主体的に活動できる子どもの育成に努めます。

◆保育時間

7時半～18時
※冬期間（11～3月）は17時半まで

◆問合せ先

野辺地カトリック幼稚園
字野辺地318番地1
☎6413470
FAX7218090

オレンジメモリーカフェ 『はまなす』開催の お知らせ

オレンジメモリーカフェはなますを開催します。新型コロナウイルス感染症予防のため事前予約が必要です。ご理解とご協力をお願いします。

◆日時

11月20日（金）
13時半～15時

◆内容

・ミニ講話「認知症の人との関わり方・認知症の人の気持ち」

講師 高松病院
相談員 大下 氏

作品作り

・相談コーナー、カフェタイム

◆場所 総合福祉センター

のへじ（老健のへじ敷地内）

◆参加料 無料

◆対象 認知症の人、その家族、地域住民

◆注意事項

①参加を希望する方は電話で事前予約をお願いします。

②当日はマスク着用で来場願います。

③入り口で健康チェックと検温を行い、場合によって参加をご遠慮いただくこともあります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止する場合があります。

◆問合せ先

社会福祉法人 福祉の里
介護老人保健施設 のへじ
☎6512333

木の事でお悩みの方、お電話ください

- 伸びすぎた庭木や家の周り木
- 枝払いをしたい木
- 老木や危険な木

————— 相談・見積りは無料です —————
（有）赤川林業土木

タラノ木 11の4
TEL:64-7494 TEL:64-0249

20年以上の実績・解体工事も！！



としよだより

☎64-2195

【図書館イベント】

- ◆ブックスタート
18日(水) 9:30~
(6ヶ月健診・健康増進センター)
- ◆英会話クラブ
9・16日(月) 15:30~
(中央公民館2階)
- ◆朗読の会「秋桜」
12日(木) 10:00~
「定例会」(中央公民館)
- ◆おはなしサークル「虹色の会」
21日(土) 13:30~
(図書館2階 視聴覚室)
- ◆リサイクルブックフェア<本の無料譲渡>
29日(日)まで(図書館1階 ホール)

- ◆ヨチヨチおはなし会
6日(金) 10:30~
(図書館2階 視聴覚室)
- ◆おはなし工房
14日(土) 14:15~
(図書館2階 視聴覚室)



「11月の工作」
「おりがみ」
ハンバーガーセット



＊大人の工作会＊

かわいい箸袋やポチ袋が簡単につくれる
消しゴムハンコづくりを開催します！



- *日時：11月25日(水) 9:30~11:00
- *定員：10名 ※先着順
- *申込：図書館カウンターまたはお電話 (☎64-2195)

今月の休館日

- *毎週月曜日
- *祝日休館：3日(火)、24日(火)
- *館内整理日：27日(金)

図書館おすすめの新着本(入荷予定本)

書名	著者名
げいさい	会田 誠
死神の棋譜	奥 泉 光
うちの父が運転をやめません	垣谷 美雨
シニア六法	住田 裕子
本の展示	
読書週間におすすめの本展	10月20日~11月10日
縄文特集展	11月11日~11月29日



すべり台、ザイルトンネル等の
コンビネーション遊具

町では、「コミュニティ助成事業(※)」を活用し、柴崎地区健康レクリエーション施設に遊具を設置しました。

これにより、運動機会の増加、施設を活用した地域コミュニティ形成の推進が期待されます。

※「コミュニティ助成事業」とは、一般社団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設等の設備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行っている事業です。

『宝くじ助成事業で
整備しました』

高齢者・障がい者の除雪に関するお知らせ

今年も町では「要援護者除雪対策事業」を実施します。限りある除雪作業員の貴重な支援の手が対象者の皆さんに行き渡るよう、下記事項をご理解のうえ利用申込してください。

1. ご理解いただきたいこと

- ① 事業の対象は、「玄関から道路（表通り）」までの生活道路の除雪です。
 - ★屋根の雪下ろし、窓・軒下・車庫前（駐車場所）・小屋等の除雪、排雪は行いませんので、民間業者等の活用をお願いします。
- ② 10cm以上の降雪があった日の「午前」に「原則1回」除雪を行います。
 - ★降雪量が10cmに満たない日は、除雪作業員が出動しません。
また、個人的な理由で日に複数回利用できる事業ではありません。
 - ★訪問時間帯については、できるだけ対象者の皆さんの外出に支障のないよう調整に努めますが、担当作業員の都合等により、個別の要望に応じられない場合があります。
- ③ 「屋根から落ちた雪」を片付けるための事業ではありません。
 - ★大量の落雪を人の手で片付けることは大変な重労働であり、本事業の対象となる「軽微な除雪」に当たりませんので、民間業者等の活用をお願いします。
- ④ 「30分いっぱい」除雪を行う事業ではありません。
 - ★除雪に要する時間は、住まいの環境（玄関から道路（表通り）までの距離や雪捨て場までの距離等）や当日の積雪状況等により個人差があります。
所要時間が30分に満たなくても、玄関から道路（表通り）までの生活道路の除雪を終えた時点でその日の作業を終了します。
- ⑤ 「除雪を支援してくれる人が町内に誰もいない方」が対象です。
 - ★親類、隣人等による支援を受けられる方は、支援者の活用を優先してください。
利用開始後に支援者の存在が確認されたときは、除雪作業員の派遣を停止する場合があります。
- ⑥ 作業員は、除雪訪問を通じて対象者の皆さんの安否を確認しています。
 - ★訪問時、担当作業員が安否確認の声かけをしますので、可能な限り応じてください。
 - ★入院・旅行等により家を留守にするときは、必ず町に申し出てください。申し出がないまま不在にされると、居所や安否の確認ができません。
- ⑦ 一部地域で「自治会による自主除雪」を実施予定です。
 - ★該当地区にお住まいの方についても、利用申込の取りまとめ等は町で行います。

以上をご理解のうえ、利用を希望する方は、左記「2. 利用申込について」により申込してください。

2. 利用申込について

- ◆実施期間 12月上旬～3月下旬
- ◆対象世帯 除雪作業に従事できる家族等が町内に居住しておらず、次の①～③のいずれかに該当する世帯
 - ①町民税が非課税の概ね65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②町民税が非課税の障害者手帳を有する障がい者のみの世帯
 - ③町民税が非課税の概ね65歳以上の高齢者と、町民税が非課税の障害者手帳を有する障がい者のみで構成される世帯※申込み受付後に審査し、利用の可否を通知します。
- ◆利用料金 1回（30分以内）につき150円、30分増す毎に150円加算
- ◆申込期間 11月2日（月）～11月20日（金）**期間厳守**
- ◆申込先 役場本庁舎 介護・福祉課 ☎64-2111（内線247）

要援護者除雪対策事業 除雪作業員募集のお知らせ

玄関から道路（表通り）までの除雪が困難な高齢者・障がい者宅の除雪を行う作業員を下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 20名程度
- ◆作業内容 スノーダンプ等による手作業での除雪
- ◆応募資格 健康で、野辺地町在住の方
- ◆雇用期間 12月上旬～3月下旬
- ◆就業日 降雪状況による
- ◆時間帯 おおむね午前（※除雪車による除雪終了以降）の時間帯（目安）
- ◆賃金 時給1,350円（交通費を含む）
※気象状況等により、一月の賃金が10,000円に満たない場合は、原則10,000円を支給する。
- ◆締切 11月24日（火）まで
- ◆申込先 野辺地町社会福祉協議会 ☎64-0401

令和2年度青森県原子力防災訓練について

青森県と関係市町村（東通村、むつ市、六ヶ所村、横浜町、野辺地町）では、東通原子力発電所において原子力災害が発生した場合を想定し、防災体制の確認、防災業務関係者の防災技術の向上及び原子力防災に関する住民理解の促進を図ることを目的として、原子力防災訓練を実施します。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として本年度は職員のみで訓練といたしますのでご理解をお願いします。

◆日時 11月12日（木）
9時～12時

◆場所 役場、目ノ越地区（防災無線及び放送のみ）

◆訓練想定及び訓練項目
東北電力（株）東通原子力発電所において原子力災害が発生したことを想定し、次の訓練を行います。

- ・災害警戒本部及び災害対策本部設置訓練
- ・情報伝達訓練
- 青森県では、野辺地町外で次の訓練も行います。

- ・緊急時モニタリング訓練
- ・避難所開設・運営訓練 ほか

◆お願い
訓練当日は、防災行政無線や一部地域で広報車などを使った

広報訓練を行います。

訓練参加車両、訓練関係者が活動しますが、実際の災害と間違えにならないようご注意ください。

◆問合せ 青森県危機管理局
原子力安全対策課

☎0176-1734-9252

☎64-2111（内線340）

ブロック塀等耐震改修促進支援事業補助金について

町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、また通学路及び避難路における通行人の安全を確保するため、転倒及び倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去等に対する補助を実施します。詳細については建設環境課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◆補助対象

通学路及び避難路沿いの危険ブロック塀等の耐震診断、撤去工事、建替え（撤去・新設）工事、改修工事

◆補助金額等

- ①かかった費用の合計
- ②塀の延長×メートル単価
- ①と②のうち、いずれか少ない額の2/3または、上限12万円となります。

◆申込期限

令和3年1月29日（金）

◆問合せ

建設環境課（内線276）

※ブロック塀等の倒壊により、通行人等へ被害をもたらした場合は、所有者の責任が問われる場合があるため、所有者の皆様におかれましては、町ホームページ掲載の「ブロック塀の点検のチェックポイント」などを活用し、維持管理を含めた安全点検を行っていただくようお願いいたします。

木造住宅耐震診断希望者募集

町では、震災に強いまちづくりを推進するため、一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断を希望する場合に、耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

◆対象住宅

町内にあり、昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅（専用又は併用住宅）であって現在居住されているものが対象となります。

詳細については建設環境課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

※過去に、この事業を利用して耐震診断等を受けている場合はご利用できません。

◆補助額 13万6千円（定額）

◆個人負担額

次の表のとおりとなります。

延べ床面積	個人負担額
200㎡以下	11,000
200㎡超～250㎡以下	32,000
250㎡超～300㎡以下	53,000
300㎡超～350㎡以下	75,000
350㎡超～400㎡以下	96,000

◆申込期限

令和3年1月29日（金）

◆問合せ

建設環境課（内線276）

蜜蜂を飼育されている方へ

蜜蜂を飼育している方は毎年次の届け出が必要です。

◆蜜蜂の配置調整等に係る届出
提出書類 蜜蜂配置希望申告書、採蜜状況報告書

◆提出期限 12月上旬

◆蜜蜂の飼育届
提出書類 蜜蜂飼育届

◆提出期限 1月下旬
右記の書類を上北地域県民局

地域農林水産部畜産課に提出してください。届出用紙は、青森

県のホームページでダウンロードできるほか、県民局でも配布しています。

◆リンク等

青森県農林水産部畜産課ホームページ「蜜蜂飼育届出の義務について」

屋内温水プールからのお知らせ

屋内温水プールでは、冬期間のプールカバー設置作業を実施するため、次のとおり利用時間が変わります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆実施期間
令和2年11月10日（火）～
令和3年4月30日（金）

◆利用時間
令和2年11月10日（火）～
令和3年4月30日（金）

◆火～土
（変更前）13時～21時
（変更後）13時～20時半

◆日・祝日
（変更前）13時～17時
（変更後）13時～16時半

◆問合せ
社会教育・スポーツ課

☎64-2119

☎64-9777

サン・ビレッジのへじ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubachishikukutodokenginmu.html

◆問合せ 上北地域県民局地域農林水産部 畜産課

☎0176-2218111

（内線226）

16

農業委員会委員候補者の募集（欠員補充）

◆問合せ・応募先 農業委員会事務局（内線281）

地域の農地を活かし、担い手を応援する、野辺地町農業委員会委員候補者を募集します。農業に精通した方なら自薦、他薦を問いませんので奮って応募ください。

この募集は、野辺地町農業委員会の委員について、農業委員の欠員を補充するために実施するものです。

◆募集人員 1人

◆応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

◆募集期間 10月19日（月）～11月16日（月）

◆応募方法

農業者が組織する団体その他の関係者や農業者個人からの推薦、又は自薦により応募を受け付けます。野辺地町農業委員会委員推薦書または応募書（農業委員会事務局・町ホームページからダウンロード）に必要事項を明記のうえ、募集期間内に持参または郵送で提出してください。なお、提出された書類等は返却しませんので予めご了承ください。

◆委員候補者の選考方法

提出いただいた推薦書および応募書の内容について、野辺地町農業委員会の委員候補者選考委員会による審査を行います。

町議会の同意が得られた場合、町長が委員を任命します。

◆任 務

- ① 月1回平日に開催される定例総会に出席し、議案審議を行っていただきます。
- ② 農地パトロール及び農地利用状況調査を行っていただきます。
- ③ 農地の利用について最適化を図るために農地所有者や担い手間の調整を行っていただきます。
- ④ そのほか年数回平日に開催される各種研修会や大会に参加していただきます。

◆任期・報酬

任期は、任命の日から令和5年7月19日までとなります。

報酬は、月に13,700円です。また、現地調査や会議出席の際には町条例に基づき交通費が支給されます。

令和2年度自衛官募集のご案内

募集種目		応募資格 (令和2年4月1日基準)		受付期間	試験期日	試験場所 (予定)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男	男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を修め、学校長が推薦できる方	11月1日(日) ～ 11月30日(月)	令和3年1月10日(日)・11日(月) ※いずれか1日を指定されます。	高等工科学校 札幌駐屯地 健軍駐屯地
	一般	男	男子で中卒（見込含）17歳未満の方	11月1日(日) ～ 令和3年1月6日(火)	1次：令和3年1月23日(土) 2次：令和3年2月4日(木)～7日(日)	小中野公民館 弘前医療福祉 大学
自衛官候補生 (任期制)		男 女	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っております。	12月5日(土)、12月6日(日)	八戸駐屯地 弘前駐屯地
貸費学生	技術	男 女	大学の理学部・工学部※の3・4年次又は大学院（専門職大学院を除く。）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満））	10月1日(木) ～ 令和3年1月15日(金)	令和3年1月30日(土)	受験時に お知らせします。

※学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎ 細部については、下記までお問い合わせ下さい。

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F（ユニバース松園店隣）

自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所

電話、FAX 0176-53-1346（平日09:00～17:45）

e-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdg.mod.go.jp



介護用品支給事業（おむつ等の支給について）

令和3年1月1日から支給要件が変わります！！

- ◆申込・問合せ ・担当のケアマネジャー
・健康増進センター内 介護・福祉課 ☎65-1777

◆変更後の支給要件については、下記①～④のすべてに該当する方になります。

支給要件

- ①町の介護保険被保険者で要介護4または5に認定されていること
- ②在宅において介護を受けている者であること
注) 社会福祉施設、高齢者専用住宅またはこれに類する施設に入所されている方は対象外となります。
- ③本人および同居家族全員が市町村民税非課税であること
注) 世帯について（課税状況確認の対象）
住民票上、世帯分離している場合も同居家族とみなします。
通いで介護している別居家族については確認の対象とはなりません。
- ④介護を受けている者が介護保険料を納めていること



【支給方法（変更なし）】

町内の指定取扱店で排泄に係る介護用品と交換できる「介護用品支給券」を発行します。

【支給券の額面】 1人当たり 月額 5,000円（消費税含む）

【申込申請】（年度ごとの申請になります）

- ・現在利用されている方で令和3年1月以降も要件に該当される方は手続き不要です。
- ・新たに利用を希望される方は、介護・福祉課で手続きが必要となります。

国税庁からのお知らせ

令和2年分
年末調整等説明会
開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していましたが年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>）を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



法人番号 7000012050002

令和3年 成人式のお知らせ

閤 中央公民館 ☎64-3054

◆日時 令和3年1月10日（日）
※成人の日（11日）の前日
受付 13時～ 開式 14時～

◆場所 野辺地町立体育館

◆対象者 平成12年4月2日～

平成13年4月1日に生まれた方

※写真代として当日千円徴収いたします（希望者のみ）。

※令和2年9月1日現在、当町に住所を有する方には、はがきでご案内しております。

町外に住所がある方で、当町成人式への出席を希望する方は、11月30日（月）までに中央公民館へご連絡ください。なお、お名前間違いが生じないようにするため、ご本人又はご家族がお申込みくださるよう、お願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更・中止の場合がございます。変更・中止がある場合は、町広報、ホームページ等でお知らせしますので、あらかじめご了承ください。

「第6次野辺地町まちづくり総合計画(案)」パブリックコメントの実施について

町では、令和3年度～12年度を計画期間とする「第6次野辺地町まちづくり総合計画(案)」を作成しました。

その内容について、次のとおり皆様からのご意見を募集しています。

◆閲覧場所

地域戦略課、野辺地町中央公民館、図書館、健康増進センター、馬門公民館、町立体育館、勤労青少年ホーム、屋内温水プール、老人福祉センター、町ホームページ

◆閲覧期間

令和2年11月30日(月)まで

◆提出期限

令和2年11月30日(月)まで

◆提出方法

ご意見書の様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を必ずご記入の上、地域戦略課への持参、郵送(必着)、FAX又はメール(chikiki@town.nohji.lg.jp)より提出ください。

◆問合先

地域戦略課(内線265)
FAX 64-7130

野辺地消防署から
住宅用火災警報器
設置調査のお知らせ



令和2年11月から令和3年3月までの期間に住宅用火災警報器の設置調査を行います。

※調査世帯については、今までの調査において未調査及び未設置の世帯とします。

◆調査内容

住宅用火災警報器を設置基準に基づき設置しているか。

①全設置

(すべての寝室及び寝室がある階の階段の天井または壁面に設置している)

②一部だけ設置している

(例：2階に寝室がある場合、各寝室には設置しているが階段には設置していない等)

③設置していない

野辺地消防署職員がご自宅に伺いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

既に設置している世帯におかれましては、電池切れ・機器の故障の確認を踏まえて一度鳴動テストをしてはいかがでしょうか。

◆問合先

野辺地消防署予防係
☎64-3126

※調査を装った詐欺には十分ご注意ください。物品の販売、金品を請求することはありません。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

☎ 上北地域県民局県税部 ☎0176-23-4241

平成28年1月から、公平・公正な社会を実現するための基盤として社会保障・税番号(マイナンバー)制度が開始されました。

県税手続において、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、本人確認が必要となります。提出の際、マイナンバーカードを提示していただくか、通知カードと運転免許証など身元確認のできる書類を提示していただきますのでご協力をお願いします。

J-アラートによる「緊急地震速報訓練」のお知らせ

☎ 防災安全課(内線340)

◆実施日 11月5日(木) 10時00分頃

※気象・地震活動の状況等によっては、中止することがあります。

自宅や職場で緊急地震速報行動訓練をしてみましょう

以下の放送が流れたら、地震から身を守るための行動が、とっさにとれるかどうかを自宅や職場で確認してみましょう。(例えば、頭を保護し安全な場所で揺れが収まるまで待つ、約1～2分間の行動)



【訓練放送の内容】

(防災行政無線チャイム) + (こちらは防災のへじ広報です。ただ今から訓練放送を行います。)

【緊急地震速報チャイム音】 + 【緊急地震速報。大地震です。大地震です。】

+ 【これは訓練放送です。】 × 3回

(こちらは防災のへじ広報です。これで訓練放送を終わります。) + (防災行政無線チャイム)

※全国瞬時警報システム(J-アラート)とは、地震・津波や弾道ミサイルなどの緊急情報を、国から人工衛星を通して市町村(防災行政無線)へ、瞬時に伝達するシステムです。

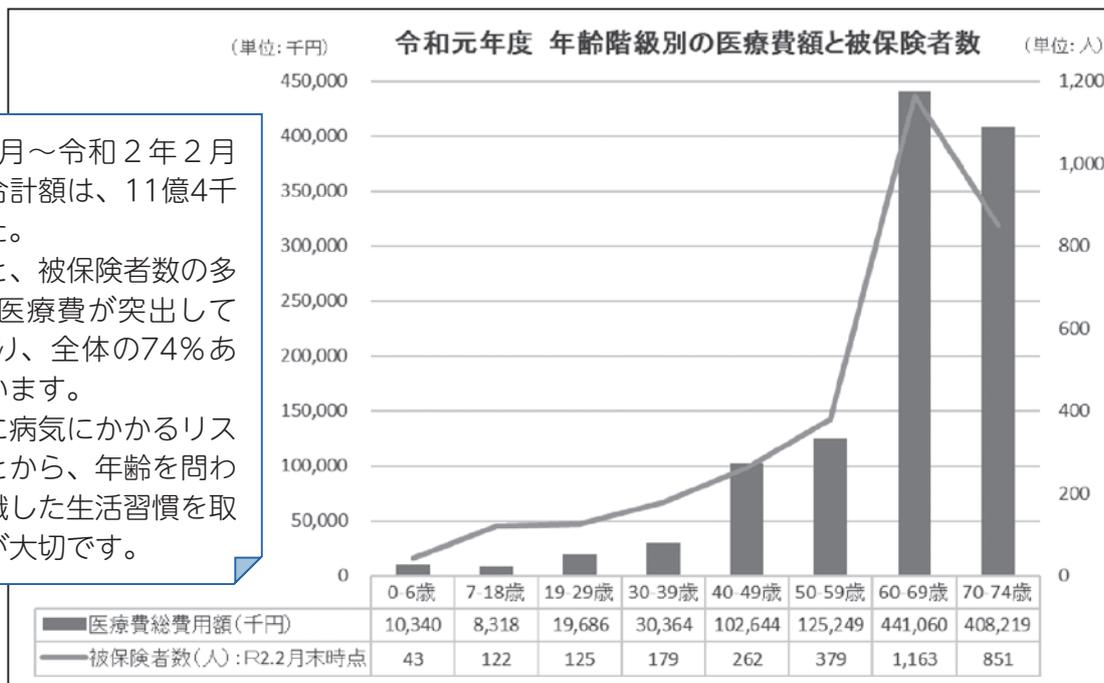
令和元年度 国保医療費分析のお知らせ

岡 町民課 (内線229)

当町の国民健康保険（国保）では、医療費適正化対策の一環として、令和元年度の医療費分析を行いました。今回は、年代別の医療費はどうなっているのか、また、どのような疾病による医療費の割合が高かったかをお知らせします。今後の健康管理にお役立てください。

年齢階級別医療費額と被保険者数の関係について調べてみました

【KDB「医療費分析経年比較」】



平成31年3月～令和2年2月分の医療費の合計額は、11億4千588万円でした。

これを見ると、被保険者数の多い60歳以上の医療費が突出して多くなっており、全体の74%あまりを占めています。

年齢とともに病気にかかるリスクが高まることから、年齢を問わず、健康を意識した生活習慣を取り入れることが大切です。

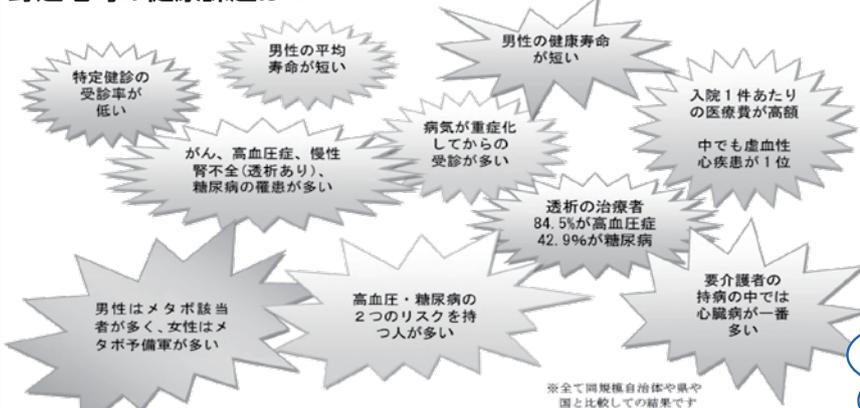
野辺地町国保の5大疾病について調べてみました

【KDB「医療費分(2)大、中、細小分類」】

疾病分類	主な病名	医療費割合
新生物	がん	19.8%
循環器系の疾患	高血圧症、不整脈、脳梗塞、狭心症	14.0%
内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病、脂質異常症、痛風・高尿酸血症等	10.3%
精神及び行動の障害	統合失調症	9.1%
尿路性器系の疾患	腎不全、腎炎・ネフローゼ、前立腺肥大、尿路結石等	8.7%

野辺地町の健康課題は？

【第2期データヘルス計画ダイジェスト版(平成31年3月作成)より】



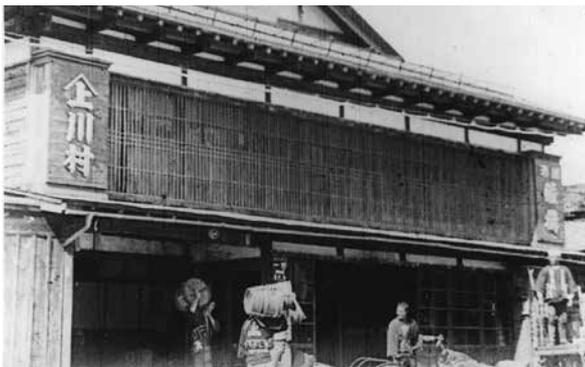
生活習慣病等は重症化してしまうと身体に大きな負担となり、また、医療費も多くかかってしまいます。毎年、特定健診・特定保健指導やがん検診を受け、早期発見・治療と予防に努めましょう。

今年度も健康づくりポイント制度を実施しています！

健康づくり活動に取り組んで、商品券獲得を目指しましょう。



【写真①仕込み風景 1973 (昭和48) 年撮影】
蒸し米を麴室へ運んでいるところでしょうか。日本酒の原料となる米は、炊くのではなく蒸します。蒸すことにより麴菌の作用を受けやすくなるようです。蔵人さんの木樽の担ぎ方が格好いい。樽は何キロあるのでしょうか。



【写真②睦鶴醸造元川村酒造店 1916 (昭和5) 年撮影】

趣のある建物です。店印はヤマジョウ。睦鶴は、大正4年に酒名商標登録されたそうです。昭和12年、日本醸造協会から全国名誉賞を受賞した有力な酒蔵だったそうです。非常に飲んでみたい。どうやって飲むのが美味しかったのでしょうか。



【写真③麴室の風景 1973 (昭和48) 年撮影】
製麴という工程の一部で、麴室にて、蒸した米に麴菌を繁殖させるために蒸し米を広げる作業をしています。手は熱くないのでしょうか。

江戸時代、野辺地では酒造業が営まれるようになり、野坂家、野村家、嶋屋(谷)家等の有力商人が蔵元となり、町内でお酒が醸造されるようになります。特に北海道開拓が進む江戸後期〜明治期には、北海道へ出荷するための醸造業が盛んになり、多くの野辺地産の酒・味噌・醤油が製造されました。

町内最後となる酒蔵「睦鶴酒造」(当時は川村酒造)が開業したのもこの頃。睦鶴酒造は、醤油醸造を行いつつ1877 (明治10) 年に酒造業を開始。主要酒銘柄は「睦鶴」。県内外の品評会で様々な賞を受賞した、大変優良なお酒だったようです。2009年に同酒造は惜しまれつつ廃業し、野辺地の醸造酒はなくなってしまうました。しかし、人々の中に想い出や味の記憶が残されており、また、資料館には当時の資料が保存されています。形はなくなっても、姿を変えて残り続けているといえます。

(文責・資料館 山崎)

野辺地の醸造酒：「歴史項目」 野辺地の酒蔵(醸造元)で、米を原料として発酵させて作った酒のこと。江戸時代には4〜9件、明治期は8件前後の酒造業者があり、当地内で酒造りが行われていた。蔵元は他商売も営む有力商人が多かったが、時代の変化とともに業者数は減少。2009 (平成21) 年に「睦鶴酒造」が廃業すると、野辺地の醸造酒を口にすることはできなくなった。



【写真④資料館収蔵 酒造業関連資料の一部】
左上段から時計回りに、睦鶴半纏、陶器製金泉一酒樽、陶器製睦鶴酒樽、酒造り工程を書いた絵です。ほかにも多々ありますが資料掲載は省略します。見てみたい方は資料館までお越しください!その際は睦鶴のお話も教えてください!

町の ほけん だより

問い合わせ先
健康増進センター内
健康づくり課
住所：前田5番地2
TEL：64-1770
FAX：64-8083

* 総合健康相談 *

保健師・管理栄養士による相談です。健康についてのお悩みをお聞きます。(要予約)

日程 火・木曜日(祝日除く) 時間 8:30~17:00

☎ 64-8080(保健師直通)

* 傾聴サロン *

こころが軽くなるおしゃべりサロンです。傾聴研修会を修了した傾聴ボランティアがお話を伺います。秘密は厳守します。

日程 11月6日(金)、24日(火)
12月2日(水)、22日(火) ※申し込み不要。

場所 健康増進センター 時間内にいつでも
時間 13:00~15:00 もどうぞ

笑顔のへじ健康シリーズ ②4 「糖尿病」

11月14日は世界糖尿病デー

全世界で見ると、6秒に一人が糖尿病に罹患する病気で命が奪われている計算になる現状です。

世界糖尿病デーはその脅威に対応するため、国連により公式に認定された日です。また、11月14日はインスリン(血糖を一定の範囲におさめる働きをするホルモン)を発見したカナダのバンティン博士の誕生日であり、糖尿病治療における画期的な発見に敬意を表し、この日を世界糖尿病デーとしています。

日本では平成30年に実施された国民健康・栄養調査によると、糖尿病が強く疑われる者の割合は、男性18.7%、女性9.3%でした。当町でも平成30

年国民健康保険診療明細書疾病統計の外来医療点数で、一位の疾患は糖尿病となっていました。

合併症が怖い糖尿病の予防・改善には、正しい知識をもって食事と運動をおこなうことが大切です。ぜひ町での関連イベントに参加し、糖尿病の予防・改善に役立ててみませんか。



健康づくりワークショップ

当町で受診の多い病気である「糖尿病」の予防と改善をテーマに、健康づくりワークショップを開催します。ワークショップでは、講義や食生活の振り返り、簡単料理1品作成と試食など体験型の内容で行います。健康づくりに役立つ資料やお土産をご用意しております。

テーマ	月日	時間	時間	内容	参加料
糖尿病予防・改善	①11月13日(金)	10~12時	増進センター	講義 食生活の振り返り 簡単料理など	300円
	②12月15日(火)	//	//	//	//

○テーマの①と②は同じ内容です。都合の良い日をお選びください。

※全回定員は先着8名です。

○各回の持ち物：筆記用具 エプロン 三角巾(バンダナ等でも可)
参加料(300円) 健康手帳

○感染症予防のため、3密をさけて行います。

マスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。

また、体調が悪い方、直近2週間に流行地域への滞在歴がある方は出席をご遠慮ください。

健康づくり
ポイント
制度の対象です!

野辺地町 こそだて応援ステーション

ふわふわ だより

問い合わせ先

健康増進センター内 健康づくり課

住所：前田5番地2

TEL：64-1770

64-8080 (相談専用)

FAX：64-8083



* 各種相談先 *

相談名 (連絡先)	実施日	対象 / 内容
すくすく相談 (64-8080)	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00	妊婦、産婦、育児中の方、 就学前のお子さんなど。 こそだて応援コンシェル ジュ (助産師・保健師) が対応。
ことばの相談 (64-8080)		
思春期はればれ相談 (64-8080)	火・木曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00	思春期の方、その保護者 など。 保健師による電話相談。
こども救急電話相談 ※青森県主体 (#8000または 017-722-1152)	平日：午後7時～ 翌朝午前8時 土曜：午後1時～ 翌朝午前8時 日祝：午後8時～ 翌朝午前8時	小児の急病等、家庭内での 対応や医療機関への受 診目安などの相談対応。 看護師が相談に応じます。

11月は

児童虐待防止推進月間

です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動などを行っています。

近隣・知人の方からの通告が子どもを虐待から守る大きな手助けとなります。みんなで子どもたちの笑顔を守りましょう。

児童虐待かもと思ったらすぐに
お電話を

いちはやく

☎189

(お近くの児童相談所に繋がります)

子育ての困りや悩み事等は野辺地町
こそだて応援コンシェルジュ (保健
師・助産師等) へお気軽にご相談く
ださい。

☎0175-64-8080



11月の保健カレンダー



日	事業名 (対象者)	開始時間	場 所	備 考
5	4か月児健診 (R2年6月9日～R2年7月5日)	8:45	野辺地病院 (小児科)	対象者には個別通知します。
9	1歳6か月児健診 (H31年4月・R元年5月生まれ)	8:30	健康増進 センター	対象者には個別通知します。
13	すくすくサロン (妊産婦と、その家族)	13:30	健康増進 センター	11月6日までに申込みください。
18	6か月児健診 (R2年5月生まれ)	10:00	健康増進 センター	個別通知はしておりません。 広報で確認し母子健康手帳とバスタオルをお持ちください。
	10か月児健診 (R2年1月生まれ)	13:30		
	1歳児健診 (R元年11月生まれ)	13:30		
	みんなのこども相談 (出生～就学前まで)	14:00		
26	5歳児健診 (H27年10月～12月生まれ)	9:30	健康増進 センター	対象者には個別通知します。

※予防接種の接種忘れや接種スケジュール等のご相談は、健康増進センターまでお問合せください。

☆母子健康手帳は毎週火・木曜日に健康増進センターにて発行します☆

町の掲示板

ちーむ野 open からののお知らせ

～ふるさとの音楽を後世に残したい～

ちーむ野 open で行っていた町民で奏でる野辺地町の旋律「祭り日」が令和3年2月の「飛天の舞」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりちーむ野 open で今まで5回続けていました「祭り日」の練習と演奏も中止する事にしました。

再開の時には、紙面を通して町民の皆様にお知らせいたします。

また、興味があり、練習したい方がいらっしゃいましたら、楽譜、CDをさしあげます。ご希望の方は問い合わせ先までお知らせください。

◆問合せ先 ちーむ野 open 前田
☎・FAX 64-1075

※ お問い合わせは18時以降をお願いします。

あなたの活動をPRしてみませんか？

掲載をご希望の方は下記まで！
総務課広報担当 ☎64-2111

令和2年度 青森県立野辺地高等学校同窓会総会

- ◆日時 11月14日（土）
10時半～（受付10時～）
- ◆場所 野辺地高校 生徒会館
※新型コロナウイルス感染症予防として、懇親会は行いません。
- ◆申込先 11月6日（金）までに各回期の幹事または同窓会事務局へ
- ◆問合せ先 野辺地高等学校同窓会事務局
☎64-2266（三國、前田）
※校舎改修工事のため、第1体育館側から生徒会館へご来場願います。

『潮騒ノルディックウォーク講習会』開催のお知らせ

- ◆内容 ポールを使って潮騒公園を歩く有酸素全身運動の体験講習会
- ◆日時 11月22日（日）9時～11時
- ◆場所 潮騒公園 ◆参加費 無料
- ◆定員 若干名 ◆持ち物 ポール
- ◆対象 町内にお住まいの方
- ◆申込・問合せ先
全日本ノルディックウォーク連盟
上級インストラクター 上原子
☎64-6270

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について、掲載されていますが、個人のプライバシーに関する事なので、掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出ください。

（9月受付分）町民課

おたんじょうおめでとう

相内 全くん（渉）東北町
荒谷 駿介くん（二文）下町区
松下 晴ちゃん（啓介）下袋町
中村 唯央くん（諒平）城内
上地 真愛ちゃん（優也）下町区

江刺家嘉則さん（47）川目
小笠原政江さん（87）松ノ木平
田中 清毅さん（65）金沢町
秋田谷アサ子さん（81）金沢町
亀田 はなさん（84）馬門1
小川 幸雄さん（67）中袋町
駒井 愛さん（91）枇杷野
清水自アイコさん（73）下町区
木村トシエさん（76）駅前1
蛭名 猛さん（83）松ノ木平
石田 邦夫さん（81）枇杷野
大山 成さん（80）金沢町
岡山美穂子さん（72）中袋町
長濱 茂男さん（82）駅前2
荒川 つやさん（93）馬門1
秋戸 由夫さん（85）下袋町

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

老人憩いの湯



有戸地区はまなす
ふれあいセンター
◆開設日：11月2日、5日、9日、
12日、16日、19日、
26日、30日
※送迎は、全ての実施日に行います。
◆時間：13時～14時45分

老人福祉センター

◆開設日：11月2日（月）、9日（月）、
16日（月）、24日（火）
◆時間：10時～14時
◆送迎車運行日：11月2日（月）、
11月16日（月）

※ご利用の際は、感染症対策にご協力ください。

お知らせ

- 十和田市
カミのすむ山 十和田湖 光の冬物語
2020-2021 in 国立公園十和田湖 十和田神社
by FeStA LuCe
・日時 11月18日(水)～令和3年1月31日(日)
17時～21時
・場所 十和田神社周辺(休屋地区)
・入場料 前売り 1,200円 当日 1,600円
※小学生以下は無料
・問合せ先 十和田湖冬物語実行委員会
☎ 0176-75-1531



- 小坂町
クリスマスイルミネーション
・日時 12月1日(火)～
17時～20時(予定)
・場所 天使館周辺
・問合せ先
小坂まちづくり株式会社
(小坂鉱山事務所内)
☎ 0186-29-5522

- 小坂町
特別展「没後50年
革新の日本画家 福田豊四郎」
・日時 9月15日(火)～
12月19日(土)
・場所 小坂町立総合博物館
「郷土館」
・問合せ先
小坂町立総合博物館
「郷土館」
☎0186-29-4726



- おいらせ町
高校生レストラン「キッチンいちょうの森」
・日時 11月15日(日)11時～
※9時から整理番号を配布予定
・場所 百石高校
・問合せ先
食物調理科調理クラブ
☎ 0178-52-2088



町のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 	2 こどもワクワク広場	3 行在所夜間特別公開 ☑ 休館	4	5 ☑ 4か月児 J・アラート 緊急地震速報訓練	6 ☑ 弁護士 傾聴サロン ☑ ヨチヨチ おはなし会	7
8 	9 ☑ 1歳6か月児	10	11	12	13 すくすくサロン	14 ☑ おはなし工房
15 	16 こどもワクワク広場	17 ☑ 行政	18 ☑ 6か月 ☑ 10か月・1歳 ☑ みんなのこども ☑ 避難訓練	19 ☑ 干支レリーフ 作り	20 	21
22 	23 	24 傾聴サロン ☑ 休館	25 ☑ 大人の工作会	26 ☑ 5歳児	27 ☑ 館内整理日 (休館)	28
29	30 ☑ 固定資産税(4期) ☑ 国民健康保険税(5期)			写真: 野小・若小 運動会の様子	行事内容 ☑ 図書館 ☑ 児童館 ☑ 納期限	☑ 健診 ☑ 相談

※町税等の未納は延滞金が加算される場合がありますので、納期限内に納付しましょう。

交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は早めの点灯時刻 11月は15時

ぼくたち わたしたちの
歯 ピカピカ だよ♪



にいやま はやと
 新山 颯斗くん



ふなば ゆか
 船場 柚香ちゃん



うるしど かえで
 濂戸 楓くん



ふくだ れいり
 福田 怜璃ちゃん

3歳児健診で虫歯ゼロの
 お子さんを掲載しています



まちのアルバム



～秋の大運動会 part2～



野辺地小学校



若葉小学校

みんなの
 元気いっぱい
 の活躍を
 見ることが
 できて嬉しい
 なあ～。



10月1日に野辺地小学校、10月3日には若葉小学校で運動会を開催。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため来場者は保護者のみ規模を縮小して開催されました。



おいしい! 減る脂～♪ カンタン料理

その77



管理栄養士
 新井山 静

長芋ステーキ

【管理栄養士のコメント】

にんにくとかつおぶしの風味をいかした長芋ステーキです。長芋の焼き加減で、シャキシャキでもホクホクでもお好みでどうぞ。

【栄養価 1人分】

エネルギー 85kcal たんぱく質 2.6g 脂質 3.5g 炭水化物 11.5g 塩分相当量 0.2g

材料 4人分

- ・長芋 (太いもので10cm位) 300g
- ・にんにく (薄切り) ひとかけ
- ・オリーブオイル (またはサラダ油) 大さじ1
- ・しょうゆ 小さじ1
- ・かつおぶし ミニパック1袋

作り方

1. 長芋は皮をむかずにひげ根だけとり、1cm位の輪切りにする。
2. フライパンにオリーブオイルとにんにくを入れて火にかけて香り立ったら、にんにくを取り出す。
3. 2のフライパンで長芋を焼く。
4. 焼けたらにんにくを戻し、しょうゆを回しかけさつと炒める。
5. 4を器に盛り、かつおぶしをのせる。